参考様式第5－1号

燕　農　第　1645　号
令　和　8　年　10　月　14　日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長　佐野　大輔

市町村名 （市町村コード）	燕市 （15213）
地域名 （地域内農業集落名）	燕7 （廿六木、上組、新田、中組、大関、小関）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年10月9日 （第9回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

当地区は、後継者不足による遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新たな担い手を確保・育成しつつ、分散する担い手の農地を集約化する必要がある。
上組15軒～16軒　60才～70才後継者いない
隣の花見の人は来れても、大関の人、元気が良いが個人ではこれ以上は困難である。

主な作物:水稲

（2）　地域における農業の将来の在り方

地域コミュニティーの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	144.16 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	144.16 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、段階的に担い手への集積を検討する。
（3）基盤整備事業への取組方針
基盤整備まではしないが、畔抜き等を行う。 10a→30a
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら農業関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業等は、委託を一部頼んでいる。（受託組織あり） ラジヘリを頼んでいる。業者にユンボで側溝の泥上げ依頼している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①稲刈り前にすずめのテープ張る
②減々50に取組んでいる
⑦除草剤をまく。3年に1回程度側をまく